

公園樹木及び街路樹緊急診断調査について

平成30年の台風24号による倒木が予想以上に多かったことから、急遽、樹木医による樹木診断を行ない、活力の衰えた樹木や倒木・枝折れのなどの危険性がある樹木を早期に発見して適切な処置を施すことにより、樹木の健全な生育を図り、樹木による事故を防止することを目的として緊急診断調査を行うこととしたので報告する。

1 診断調査について

公園樹木及び区の管理する街路樹のうち幹周60cm以上の樹木を対象に、今年度から3年間に分けて調査を実施する。

2 今年度の調査について

調査期間 7月・8月を予定

調査対象 過去に倒木等の被害が生じた樹種を優先して行う。

エンジュ、シダレヤナギ、ケヤキ、サクラ、プラタナス、ユリノキ、
ヒマラヤスギ

調査本数 約300本を予定

診断内容 初期診断、外観診断、根株診断

3 その他

根株診断の結果、倒木の恐れがあり緊急に伐採が必要と判断された場合は、通常の維持管理委託費の中で対応するが、その他については必要な予算措置を講じ補植も含めて対応していく。